

訂正とお詫び

講義で使用する教材について、内容の一部に訂正がございます。深くお詫び申し上げますとともに、恐れ入りますが、本紙面をご確認の上、お読み替えいただきますようお願い申し上げます。

◆教材：映像通信講座 コンクリート技士 WEB 動画およびDVD 解説

タイトル	該当箇所	誤	正
第4章 レディーミストコ ンクリートの製造1	『コンクリート製造 設備の規定(p112 ～p115)』 の講師解説 (DVD:disc 2収録)	「コンクリート製造設備には、材料を受け入れて貯蔵する材料貯蔵設備、材料を計量して練り混ぜ、積み込みまで行う <u>バッチングプラント</u> があります。」	「コンクリート製造設備には、材料を受け入れて貯蔵する材料貯蔵設備、材料を計量して練り混ぜ、積み込みまで行う <u>計量設備</u> があります。」
		「 <u>骨材をバッチングプラント</u> まで運搬するベルトコンベヤ等の設備は、均質に骨材を供給できるものとする」	「骨材を計量設備まで運搬するベルトコンベヤ等の設備は、均質に骨材を供給できるものとする」
		【見出しタイトル】「 <u>バッチングプラント</u> 」	【見出しタイトル】「 <u>計量設備</u> 」
		「 <u>バッチングプラント</u> は、貯蔵ビン(下部に取り出し口を備えた貯蔵容器)や計量器、ミキサ、積み込み設備を備えた、材料の計量から練り混ぜ、運搬車への積み込みまでの一連の作業をまとめて処理(バッチ処理)するコンクリート製造設備です。」	「 <u>計量設備</u> は、貯蔵ビン(下部に取り出し口を備えた貯蔵容器)や計量器、ミキサ、積み込み設備を備えた、材料の計量から練り混ぜ、運搬車への積み込みまでの一連の作業をまとめて処理(バッチ処理)するコンクリート製造設備です。」
		「 <u>バッチングプラント</u> を構成する各設備の概要と、各設備に対する規定について以下に示します。」	「 <u>計量設備</u> を構成する各設備の概要と、各設備に対する規定について以下に示します。」
第4章 レディーミストコ ンクリートの製造2	『レディーミストコ ンクリート製造の規 定(p123)』 の講師解説 (DVD:disc 2収録)	「試験頻度は、 <u>普通コンクリート、軽量コンクリート、舗装コンクリート</u> については150㎡に1回を標準とします。 <u>高強度コンクリート</u> については、100㎡に1回を標準とします。」	「試験頻度は、150㎡に1回を標準とします。」
コンクリート技士 模擬試験	『模 擬 試 験 ① (p275・p288)』 の講師解説 (DVD:disc 5収録)	【問題3】「JIS A 5308付属書C(レディーミストコンクリートの練り混ぜに用いる水)の規定に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。」	【問題3】「JIS A 5308付属書C(レディーミストコンクリートの練り混ぜに用いる水)の規定に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。」
		【問題3】正解 「JIS A 5308付属書C(レディーミストコンクリートの練り混ぜに用いる水)において、」	【問題3】正解 「JIS A 5308付属書C(レディーミストコンクリートの練り混ぜに用いる水)において、」

以上